

令 6 薬 務 第 580 号

令和 6 年(2024 年)8 月 26 日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
一般社団法人山口県病院協会長 様
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長

山口県健康福祉部薬務課長

「自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/251887.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班
担 当 : 永 田
TEL:083-933-3023
FAX:083-933-3029